

平成 29 年 4 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 29 年 4 月 26 日 (水) 開会 16 時 30 分
閉会 17 時 30 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 明石 光伸 教育委員

教育庁 湊 博秋 教育参事
高橋 修司 教育次長兼社会教育課長
月輪 利生 教育政策課長
姫野 悟 学校教育課長
梅田 智行 スポーツ健康課長
三木 武夫 教育政策課参事
末光 淳二 教育政策課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
亀川 義徳 社会教育課参事
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
加藤 ひろみ 教育政策課課長補佐
志賀 貴代美 教育政策課課長補佐兼指導主事

傍 聴 人 1 名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部改正について【議第 16 号】
第 3 別府市社会教育委員の委嘱について【議第 17 号】
第 4 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について【議第 18 号】
第 5 別府市知見活用委員会委員の委嘱について【議第 19 号】

報告事項 (1) 平成 29 年度別府市教育庁組織及び事務分掌について
【報告第 11 号】

そ の 他 (1) 別府市平成 30 年成人式について
(2) 平成 29 年度運動会・体育大会日程について
(3) 5 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより平成 29 年 4 月の定例教育委員会を開催いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1、議事録署名委員について、明石委員さんをお願いします。

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

寺岡教育長 次に議事日程第 2、議第 16 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案理由の説明を求めます。

学校教育課長 1 ページをご覧ください。議第 16 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてお諮りするものでございます。2 ページをご覧ください。本件は、大分県スクールソーシャルワーカー活用事業補助金交付要綱のスクールソーシャルワーカー報酬補助対象経費の上限額が、1 時間当たり 2,500 円に改正されたことに伴い、大分県の補助を 5 分の 3 受けて、別府市総合教育センターに配置している別府市非常勤特別職であるスクールソーシャルワーカーの 1 時間当たりの単価を 1,500 円から 2,500 円に改正するものでございます。改正後は、平成 29 年 4 月 1 日から施行のため、6 月議会議決後に報酬差額の支払いを行う予定でございます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課より、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、意見を求める説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 報酬が 2,500 円になったということは。

学校教育課長 県の元の生徒指導推進室、今は学校安全・安心支援課になっておりますけれども、そこがこの事業を行っておりまして、県の報酬単価を引き上げてそれが 2,500 円になったので、各市町村においても報酬単価を引き上げてほしいという依頼を受けたところでございます。その時に、県の報酬額が確定しない状況で別府市での報酬単価を現段階で改正することはできないということで、県の予算確定後の 6 月議会に対応するよういたしましたところでございます。

高橋委員 ではこれは、言葉は違うかも知れませんが、時給という考え方ですか。

学校教育課長 そうです。

寺岡教育長 スクールソーシャルワーカーは何名配置していますか。

学校教育課長 2名配置しております。28年度までは2名を3日で派遣しておりましたが、単価引き上げのせいではありませんが、2名を2日ということで1日減になりますので、総額とすれば96,000円程度の増額ということで抑えております。

明石委員 ちなみに件数はどのくらいありますか。スクールソーシャルワーカーが関わらないといけないような。

学校教育課長 10名程度と私は伺っております。家庭と福祉と連携することができた児童です。

総合教育センター所長 昨年度はすべての学校に行くことはできませんでした。小・中学校合わせて8校と記憶しております。その中で、家庭環境の調整に主に業務に入っていくわけですから、1件の家庭に対してかなりエネルギー、時間をかけるところがございます。1日の勤務の中で2件ほど入っていく状況でございました。今ここに資料がないのですが、トータルして100を超えるような件数という状況で対応しておりました。

寺岡教育長 大分県全体からしますと、スクールソーシャルワーカーの必要性、役割の重大さというのはかなり指摘されているんですけど、どうですか。カウンセラーと違ってどうなんですか。

総合教育センター所長 スクールカウンセラーは、子どもたちのそばにいて心の相談、窓口、心の相談員になります。スクールソーシャルワーカーは家庭環境の調整が中心になります。いわゆるネットワークをすごく大事にします。児童相談所、必要に応じて警察、その他の関係機関、そういうところと手を組んで、子どもの学校へのいわゆる登校状況が改善されていくように、落ち着いた家庭環境で生活できるようにというようなことを働きかけています。

明石委員 そしたら社会資源の紹介ですか、仲介ですか。

総合教育センター所長 結局保護者にもそういう話をして、生活保護を受けたらどうですかとか、朝からきちんと子どもたちに食事を与えてもらいたいとかいうような、保護者との関係ができなければいけない、そのために時間をかけております。

明石委員 普通のケースワーカーと一緒にですね、大体ね。こういう社会資源があるんですよということを教えてあげると。そしたらそれに今度はスクールカウンセラーが入らないと悪いですよ、連携プレイが。

総合教育センター所長 そこは別府市が採用しているスクールサポーター、そして県が採用しているスクールカウンセラー、そしてこのスクールソーシャルワーカーが常に連携しているところです。

寺岡教育長 別府市の現状を考えたときに、このスクールソーシャルワーカーの必要性が今後は高いですか。

総合教育センター所長 昨年度の7月からの採用でしたので、いわゆる週3日という状況でした。今年度は4月からの採用ということで、もう稼動していますので、週2日という形になりました。決して減ったというわけではございません。今後さらに必要になるものと思いますので、ここはまた働きをお願いしたいと思います。

寺岡教育長 ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。ほかに質疑もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第16号原案に対しご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第16号については同意することに決定をいたしました。

◎ 別府市社会教育委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第3、議第17号 別府市社会教育委員の委嘱につきまして、提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議第17号 別府市社会教育委員の委嘱につきまして、別府市教育委員会所管事務委任規則第2条第1項第7号の規定により議決を求めるものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。今年度の委員の候補者の案を掲載しております。15名の候補者のうち、新規の委員は別府市立北部中学校の平野俊彦校長、別府市PTA連合会の淵優子副会長、別府市いけばな協会の恒松恵典会長、豊の国青少年育成ディレクターの安達美和子さん、家庭教育チャレンジ学級代表経験者の新名量子さん、にこにこ子育て学級代表経験者の沼口杏奈さん、別府市溝部学園短期大学の土井敏之教授の7名でございます。その他の方につきましては再任となっております。任期につきましては、平成29年4月から平成31年3月31日までの2年間となっております。この15名に委嘱したいと考えておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課より、議事日程第3、議第17号 別府市社会教育委員の委嘱につきまして、議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

高橋委員 組織団体に推薦をご依頼するという事は当然かと思いますが、ここに個人というところで委員をお願いするということなんですけど、この個人の場合、教育委員会としてどういう情報、といたら悪いのですが、ここにこういう適任者がいらっしゃるよという声を、どういうふうな形で集めていただいて任命していただいているのかなというところをちょっと教えていただきたいなと思うのですが。

社会教育課参事 まず個人で一番多いのは、家庭教育の分野からになります。この4名の方の、一番上の豊の国青少年育成ディレクターは、以前から大分県にこういうボランティアでされているということで、引き続き紹介を受けての個人の方になっております。残りの3名の方に関しては、それぞれ社会教育課で公民館活動等で行っている家庭学級の一般から市民の方から募っている家庭教育学級の中から代表された経験豊かな方を個人に推薦しているものになります。社会教育のほうのいけばな協会の方ですが、どなたかいないかということでこちらのほうで検討させていただいた結果、推薦させていただきました。以上になります。

小野委員 女性が6名いるんですけれども、前のときも同じ人数だったのですか。

社会教育課参事 昨年度までは、学識経験者の中で溝部学園短期大学の教授が今年は男性ですが、昨年度は女性で、1名減になっております。

寺岡教育長 各種委員さんの委員会等におきましても、女性と男性の比が大体3割という方向ではいっております。

福島委員 一番高齢の方はおいくつなんですか。

社会教育課参事 町内公民館連合会の竹田会長で86歳になります。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。ほかに質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第17号は原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第17号は原案のとおり決定いたします。

◎ 別府市公民館運営審議会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第4、議第18号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、提案理由の説明を求めます。

社会教育課長 議第 18 号 別府市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 7 号の規定により議決を求めるものでございます。

9 ページをお開きいただきたいと思います。すみません、8 ページの頭の委嘱についての後 2 行目、別府市図書館協議会となっておりますが、ここは別府市公民館運営員審議会委員の委嘱についてに訂正をお願いいたします。大変申し訳ございません。

それでは 9 ページをご覧くださいませ。任期の途中でございますが 2 名の委員の入れ替えがございます。まず、辞任される委員ですが、前別府市立中部中学校の新谷なをみ委員と、前別府市立亀川小学校の田中博之委員が今回 3 月で退職をされましたので、辞任いたしております。欠員となりました 2 名の補充委員につきまして、別府市立青山中学校の福田正気校長と、別府市立南小学校の森日出夫校長で、分野は学校教育関係ということで委嘱をしたいと考えております。任期につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日までの残任期間となっております。10 ページに名簿がございますのでご覧いただきたいと思います。以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま社会教育課より、別府市公民館運営審議会委員の委嘱につきまして、議決を求める説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 18 号は原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 18 号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 別府市知見活用委員会委員の委嘱について

寺岡教育長 次に議事日程第 5、議第 19 号 別府市知見活用委員会委員の委嘱につきまして、提案理由の説明を求めます。

教育政策課長 では教育政策課のほうからご説明させていただきます。11 ページをご覧ください。第 19 号 別府市知見活用委員会委員の委嘱について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 10 号の規定により議決を求めるものでございます。

12 ページをご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条にございますとおり事務の点検、評価を行うもので、第 27 条第 2 項に「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されておりますので、それに従いまして、別府市知見活用委員会委員を、国立大学法人大分大学教職大学院

教育行政学の山崎清男特任教授、別府大学文学部教育学の今井航教授、元小学校長の國廣雅子氏の3名の方にお問い合わせしたいと考えております。以上であります。

寺岡教育長 ただいま教育政策課より、別府市知見活用委員会委員の委嘱につきまして、説明がございました。これより質疑を行います。委員の皆様、何かございますでしょうか。
よろしいでしょうか。特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第19号は原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第19号は原案のとおり決定いたしました。

◎ 報告事項

寺岡教育長 次に報告事項の項に入りたいと思います。
報告事項(1)平成29年度別府市教育庁組織及び事務分掌につきまして報告願います。

教育政策課長 報告第11号平成29年度別府市教育庁組織及び事務分掌について、ご報告をさせていただきます。
16ページをご覧ください。組織の全体図がございます。今回の機構改革により、組織内の二つの課、二つの係において名称変更が行われました。教育総務課が教育政策課に生涯学習課が社会教育課に、係におきましては教育政策課内の教育企画係が教育政策係に、社会教育課内の生涯学習係が社会教育係に名称が変更となりました。また、今回の人事異動により管理職に大幅な異動がございました。教育政策課長に月輪利生、同課の参事に三木武夫、学校教育課長に姫野悟、教育次長兼社会教育課長に高橋修司、同課の参事に亀川義徳、スポーツ健康課長に梅田智行が着任いたしました。17ページをご覧ください。附属施設の一覧がございますが、ここでは異動のあった施設長についてご報告いたします。市民会館・中央公民館長に民間から鎗丸明晃氏が、図書館長に市民会館・中央公民館から浜口善友氏が、野口ふれあい交流センター館長にあすべっふから福田茂氏が、少年自然の家所長に元別府市立亀川小学校長の田中博之氏が、学校給食共同調理場長に元総務部長の豊永健司氏が着任したところでございます。なお、実相寺パークゴルフ場につきましては、指定管理制度により本年度から一般社団法人別府市緑化協会が運営しておりますので、場長はおりません。
また、右下の欄、附属施設数におきまして、別府商業高等学校が平成29年3月31日付けで廃校となりましたので、昨年度55施設が今年度は1施設の減で54施設となっております。
続きまして18ページをご覧ください。教育庁職員数総括表です。教育長、

教育参事、事務局員、学校その他の合計で 391 人、昨年度より 30 人減の職員体制となっております。減の主な要因は別府商業高等学校廃校に伴う教育職員の減と幼稚園臨時講師の減であります。

続きまして、19 ページをご覧ください。3 教育委員会の活動状況ですが、定例教育委員会 12 回、臨時教育委員会 8 回の計 20 回開催され、67 件の議案についてご審議いただきました。主な参加行事等につきましては、掲載されている内容のとおりでございますのでご一読ください。次に 4 教育庁事務分掌につきましては、19 ページから 25 ページまで各課各係ごとに掲載しており、事務内容については変更点等を中心に各課ごとにご説明させていただきます。

はじめに、教育政策課の事務分掌でございます。今回の機構改革により課名が教育政策課に変更されたことに伴い、係名も教育企画係が教育政策係に変更となったことにより、事務内容に（2）総合計画及び総合戦略に関することを加え、教育委員会の事業を市の総合計画・総合戦略との整合性を図りながら進めて行くことといたしました。教育政策課につきましては以上であります。

学校教育課長 20 ページをご覧ください。学校教育課は機構改革はございませんでしたので、学務係、指導係の分掌については例年通り今回も掲載させていただいております。以上でございます。

総合教育センター所長 21 ページをご覧ください。研究研修部、生徒指導部、昨年度から変わっておりません。同じ内容の記載でございます。以上です。

社会教育課長 資料の 22 ページ 23 ページでございます。先ほど教育政策課長から説明がありましたとおり、課名が生涯学習課から社会教育課に変わっております。また係名が生涯学習係から社会教育係に変更になりました。事務分掌の実質概要の変更はございませんが、一番上の（1）社会教育に関すること、これは従来、生涯学習に関することという名称から内容が社会教育に関すること、実務的にはほぼ変わりはありません。最近のその生涯学習という一時期流行の言葉から、実際は生まれてから死ぬまでという意味を込めて生涯学習ということを含み、生涯学習という言葉で最近使われておりましたが、現在は社会教育という言葉が使われるようになった関係もありまして、課名、係名、それから業務内容につきましても生涯学習から社会教育という形での名称の変更ということで、事務の内容が増えたとか減ったとか、そういうことは今のところございません。事務分掌に特に変更がないということでご説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

スポーツ健康課長 スポーツ健康課です。24 ページをご覧ください。機構改革、課名変更、特にごございません。事務内容については先ほどもありましたが、パークゴルフ場が直営から指定管理に変わりましたの。以上です。

人権同和教育啓発課参事 25 ページをご覧ください。人権同和教育啓発課です。係名、事務内容について変更はございません。人権啓発係、同和对策係、人権啓発センターと置かれて事務分担を行っております。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。ただいま別府市教育庁組織及び事務分掌につきまして報告がございましたが、委員の皆様、何かございますでしょうか。

明石委員 22 ページ社会教育係のところですけど、(1)が社会教育に関することで、次が生涯学習で、ずっと6、7、8、9がわざわざ青少年教育、成人教育、女性婦人教育、高齢者教育に関するところで分けていますけど、これはみんな社会教育で、青少年の少年が入ったら学校教育じゃないんですか。

寺岡教育長 (6)の青少年教育に関することは、学校教育の範疇かということですね。

社会教育課参事 法的には社会教育は学校教育の教育課程外のことを指しますので、今委員さんの言われたとおり、全部社会教育が網羅していると考えられます。以上でございます。

明石委員 女性と婦人はどう違うの。わざわざ書いているから何か意味があるのかなと思って。

寺岡教育長 前は婦人会館ってありましたよね。問題があるということで「なでしこ」に変えたんですよ。

教育参事 はい、もう廃止をしております。

明石委員 婦人という言葉を使わないよね。

高橋委員 普通先に婦人と書いて、括弧して(女性)と書くんですよ。そういう書き方でもいいと思うんですけど、併記している、うちは。括弧書きがないだけでまさに同じことでございますけども。そういう方には婦人と書いて括弧して(女性)のほうがいいのかなど。

明石委員 わざわざ女性と入れる意味があるのかなと。男女共生とか言っているのですね。

福島委員 これはおかしいですね、なんか。同じ言葉を2回使っている感じ。女性女性教育という感じで。

小野委員 成人女性も一緒ですか。

福島委員 成人女性のことを婦人というの？

小野委員 いや、これではちょっとはつきりわかりません。

寺岡教育長 では社会教育課長、もう一回ちょっと検討して。

社会教育課長 はい、わかりました。

明石委員 それにやっぱり婦人というのは既婚女性を表す、あまり使われたい。大正デモクラシーでできた言葉で、もう民主主義の世の中で、婦人という言葉はどうでしょうか。

社会教育課長 ずっとこの文言で事務分掌が今まできている経緯がございます。各委員さんのご意見もごもっともでありましたので、この際適切な言葉に変えるのかどうかちょっと検討して、また次回のときご報告したいと思います。よろしくお願ひします。

寺岡教育長 よろしいでしょうか。ほかにないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

【概要】 ※社会教育課長より、別府市「平成 30 年成人式」について、今年度も新成人自らが式の企画・運営に携わりながら開催する実行委員会企画を盛り込むこと、実行委員については各中学校の推薦、ホームページで現在募集中であること、また成人式の日程、式典の内容等について説明があった。

◎ その他（２）

【概要】 ※スポーツ健康課長より、平成 29 年度中学校体育大会教育委員訪問日程、及び小学校体育大会の現時点での日程の予定について説明があった。

◎ その他（３）

【概要】 ※平成 29 年 5 月定例教育委員会の開催日程について、日程調整の結果、平成 29 年 5 月 31 日（水）17：00 より開催することが決まった。

寺岡教育長 その他の項を終わりますが、教育委員の皆様から何かお聞きしたいことやご意見等ございませんでしょうか。

高橋委員 実は西小学校の件なんですけど、今閉校してどなたもいらっしやらないようなんですけども、ちょっと伺った声なんですけども、地域の方が校庭あたりを時々お掃除していただいていると。グラウンド辺り、校舎内に枯葉やらいっぱい飛んできて、ちょっと汚れているということで、地域の方がお掃除なさってらっしゃるといような声を伺ったので、用務員さんがもういない現場ですから、その辺の後片付け、掃除なり気が付かない点があるんじゃないかなと。だから地域の気が付いた方がお掃除していらっしゃる

という声を伺いましたので、その辺ちょっとご配慮いただければ。統合新中学校の話し合いの場があれば、そこでちょっとお礼の言葉でもあるとありがたいかなと思います。

寺岡教育長 ありがとうございます。そのほか教育委員さんにお伝えしておいたほうがいい内容がありましたら。

◎ 閉会

寺岡教育長 そのほかよろしゅうございますか。では以上をもちまして、平成29年4月定例教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

- ・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。